

申請書チェックリスト

≪書類作成時の注意点≫

○消せるボールペンの使用は認められません。

○誤って記入した場合には、二重取り消し線を引いて訂正してください。修正液・修正テープ等による訂正は認められません。

◆印の書類及びその他必要な書類を揃えて、生活環境課へご提出お願いします。	確認欄
◆利府町省エネ家電製品買換等促進補助金交付申請書（様式第1号）	
申請者は個人ですか。法人や個人事業主名による申請は受け付けません。	
直近3年間（令和5～7年度）に本補助金の補助を受けられていない方ですか。	
省エネの基準を満たしている家電製品ですか。	
新品の製品であり、買換えによる申請ですか。（電動式生ごみ処理機を除く）	
メーカー名、機種名、機種型番が記載されていますか。	
設置場所は利府町内ですか。	
既に対象機器を購入していませんか。 ※町から交付決定を受けた日から、購入することができます。	
設置完了予定日は令和8年12月25日（金）より以前の日になっていますか。 （概ねの設置完了予定日を記載願います。）	
本体価格は税込みで、設置工事費は除かれていますか。	
◆補助対象経費の内訳が明記されている見積書の写し	
本体価格、工事費及びその他の経費が明確に区別でき、税込みの金額が記載されていますか。	
メーカー名、機種名、機種型番が記載されていますか。	

※このチェックリスト表も書類一式と併せてご提出ください。